

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	丹波篠山市古森258-2
指定管理者	名称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住所 丹波篠山市古森258-2
指定管理者管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、現地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課(問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的として設置しています。施設の管理運営実施状況については、指定管理者により市内の生鮮野菜直売施設として条例の目的を達成しつつ、市民や利用者のサービス向上が図られています。
指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、農業振興に大きく寄与しています。
指定管理者は条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務・事業の実施お適切に行われていることから、総合的に良好な施設運営ができているものと判断します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度はコロナ過対策として手指消毒剤や体温計等を常設し、新玉葱祭り等、可能な範囲で施設の利用促を実施しています。
令和6年度はコロナ過により中止していた栽培講習や視察研修試、大根祭り等のイベントの取り組みを再開し来客数の増加を図っています。
協議会では売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対し積極的に会員が意見交換しています。今後更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等を行い、より安定した施設運営に努めます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道176号線に接する同施設は新玉ねぎや新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 該当なし</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 該当なし</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭り、新じゃが芋祭り、大根祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。 総合的に判断して指定管理者の取組みにより良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識をもって効率的な施設運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>コロナ以降、集客数の減少から収入はやや減少したものの、徐々に回復傾向にある。 支出については、経費節減にしっかりと努められています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の取組みにより、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みは引き続き必要です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和5年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新258-2	設置年月日:	平成11年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	858.6
		延床面積(m ²)	53.5
	農産物直売所 ①困造平屋建てカラーベスト葺 ②困造平屋建てかわら棒葺		
	事業概要 農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関する こと。 農林産物の調理及び料理の提供に関する こと。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関する こと。		

2. 運営状況

項目	実施計画(R4実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	106	94	88.7%
開館時間	土日8~15時	土日8~15時	
事業開催(収穫祭等)	7回	8回	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	来客数	4,627	4,368	94.4%
	計	4,627	4,368	94.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	農産物売上	0	0	-
	計	0	0	-
繰越金		31,580	31,580	100.0%
自主事業収入		1,225,000	1,331,939	108.7%
指定管理料		96,000	96,000	100.0%
旬の市会費		9,000	9,000	100.0%
その他収入		15,349	274,530	1788.6%
収入計(A)		1,376,929	1,743,049	126.6%
人件費		852,000	965,000	113.3%
消耗品費		15,000	36,606	244.0%
光熱水費		90,000	95,980	106.6%
通信運搬費		50,000	67,484	135.0%
事業費		217,000	504,904	232.7%
施設管理費		15,000	12,000	80.0%
備品購入費		20,000	0	0.0%
雑費		114,000	30,000	26.3%
支出計(B)		1,373,000	1,711,974	124.7%
収支(A)-(B)		3,929	31,075	790.9%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	96,000	96,000	100.0%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	1,225,000	1,331,939	108.7%
その他収入	55,929	315,110	563.4%
収入計(A)	1,376,929	1,743,049	126.6%
指定事業費	175,000	175,464	100.3%
うち、人件費			
うち、管理費	175,000	175,464	100.3%
自主事業費	1,198,000	1,536,510	128.3%
支出計(B)	1,373,000	1,711,974	124.7%
収支(A)-(B)	3,929	31,075	790.9%